

粟生

粟年第2住宅
自治会ニュース
第38号
発行自治会
編集広報部
昭和54年1月18日

新年のごあいさつ

会長 村野 実

新年おめでとうございます。昨年中は自治会活動に関し、住民の皆様のご協力をいただき、まことにありがとうございました。

歳月の経過は早いもので、五月に昭和五十三年度役員をおひきうけしてから、もう八カ月も過ぎてしまいました。ふりかえってみますと、盆踊り大会・ソフトラール大会など自治会恒例の行事が今年度も盛大に挙行され、住民の皆様の親睦のお役にたてたことをよろこびたいと思います。また粟生団地バス停が一本化されましたが、阪急バス・箕面東高ならびに自治会のはなしあい、バス乗車問題がその後大きなトラブルもなく実施されていることもうれしいことです。他面駐車場問題・車の盗難・破損、暴走族ならびに自転車置き場などわれわれの足にかかわる諸問題が多発し、緊急の解決をせまられております。また二十四棟北側の空地利用のあり方などわれわれが居住する地域の将来のヴィジョンともかかわる問題もあります。

自治会役員はそれぞれ職場や家庭における仕事をかかえながら、その余暇をさいて右のような諸問題の解決のため日夜努力してまいりました。今年もひきつづき自治会発展のため活動いたしたいと思っておりますので、どうか住民の皆様のご鞭達を心からお願ひ申し上げる次第です。末筆ながらみなさまのご健康とご幸福をお祈り申し上げます。

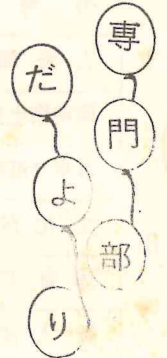
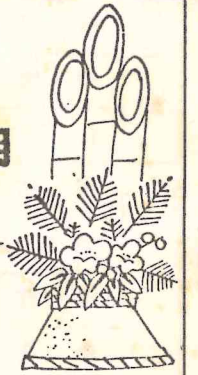
第八回役員会開催

第八回月例役員会は、十二月三日(日)午後五時より六時まで、帝釈寺別館で開催されました。

今回は年末のことで、各専門部より当面の課題の処理事項が短く報告され(別項専門部日より参照)、その後恒

例の忘年会で一年の労をねぎらい合いました。
○ 五十三年の活動実績
△ 五十四年の新しい計画

1月



《防犯防災部》

- 団地周辺にある四カ所の駐車場の夜警防犯部としては、現在三人の役員で夜警を行っておりますが、人員三人という点、又三人の役員の方も仕事の忙しい人ばかりでなかなか思う様に出来ない状態ですが、それでも最低週一回の夜警は必ず行っています。
- △ 駐車場の夜警を昨年に引き続きやっていますと思っております。
- 役員三人で夜警を行っておりますが、人数が少ないため物足りない事があるかも知れませんが、団地の皆様も他人事と思わず御協力下さる様宜敷くお願いします。

《交通安全対策部》

- 不法駐車をなくするように、との要望により各駐車場の点検を実施した。(五月二十日)
- 不法駐車に対する苦情が、団地内から警察へ寄せられているので、その対策について、管理組合と協議した。(五月二十七日)
- 大阪府が提起した迷惑駐車追放運動に呼応して、車は必ずガレージに駐車するように、ステッカーを配布した。(六月二十一日～二十七日)
- 駐車場の増設問題(サンエーコート横、25台分)、一号棟横駐車場の光害問題について管理組合と協議した。(六月十八日、七月八日)
- 自転車置き場の設置の件は、専門委員会を設けて、アンケート集計などの活動を行うことを決めた。(六月二十一日)
- 山麓線の開通に伴うフジモーターブルーの閉鎖問題について協議した。(十月七日)
- △ 不法駐車をなくし、住みよい環境を作ろう。
- △ 自転車置き場の設置に努力し、幼児の怪我をなくそう。

《渉外部》

- 昨年来の引継ぎである阪急バスの団地バス乗り場における学生との乗車トラブルの処理について
- イ 乗り場一本化について
- 学校側は生徒の乗車マナーの徹底指導に全力をつくすと共に通学路の指導を行なうこと

で一本化に踏み切る。
○ 乗り場の変更及びパイプ設置について
乗り場を離すことにより混雑をさげると共にパイプ設置により整列乗車をうながす。
ハ ダイマ改正及び増便について
阪急バス・学校側と交渉の結果、専用バスの変更及び早朝通勤・通学時の増便が十八便出来た。但し夜間について不足あり、今後も阪急バスと話し合いを進めて行きたい。
○ バスターミナルの公衆電話の設置
タイミンが良く早々に実現、二ヶ所に設置完了。

- 集会所横空地利用について
アンケートを取り内容の検討を進めて前号にて詳細報告が出来た。
- △ 集会所横空地利用について自治会としての具案を作成。
- △ 箕面市と利用問題を接渉する。
- △ 第一住宅入居前に阪急バスに増便の件で話し合う。

《福祉厚生部》

- 赤ちゃん検診
六月十四日 約八十名受診
八月九日 〃 四十名 〃
十月十一日 〃 五十名 〃
十二月十三日 〃 五十名 〃
- 集団健康診断(検尿・血圧・血液検査)
六月二十三日 九六名
六月三十日 一五三名
○ 女性の癌についての勉強会
九月二十日 約五十名参加
- 敬老の日
九月十五日 湯のみ、銘々皿を65才以上の方に
お配りしました。
- 福寿会 姫路旅行
十月十二、十三日一泊にて旅行されました。
- 地区福祉会活動への参加
十一月二十七日 老人看護についての講習会
(豊川支所)への参加
十二月十五日 市民会館でのバザーへの協力
御寄贈品 七点
御寄附金 三〇〇〇円
- 十二月二十四日 福寿会もちつき
二月十四日 御協力ありがとうございました。
- △ 四月十一日 赤ちゃん検診

《婦人部》

○ 天然油脂の粉石鹼の販売(七月六日)
 売上金一八九五〇円、手数料九五〇円
 ○ 天ぶら油の廃油の回収(七月二十四日)
 一缶と四分の三缶
 ○ 親と子のやきもの教室(九月五日)
 参加者 三〇名(セルシー文化教室)
 講師 荒木高子先生門下
 ○ 不要品交換会(九月六日)
 品物の受付 四〇〇点
 売上金 五六五九〇円
 手数料 三三六〇円
 寄付金 二八八円
 残りの衣類・売上金・手数料は、養護施設・大阪水上隣保館に寄付。

《事業共済部》

○ 簡易保険の団体の取扱と、灯油の共同購入を柱にして、はちみつの輪旋等活動して来ました。
 △ 今年、物品販売等の問題に取りくんでみたいと思いますが、なに分、力量不足と種類・業者・販売方法等検討して、出来るか出来ないかは分かりませんが、努力して行きたいと思えます。

《環境衛生部》

○ 騒音の苦情が何件か寄せられました。
 ○ オアシスのごみ回収業者のトラックが、早朝の四時半〜五時半ごろにごみを回収して行くことがあった為に、そのエンジン音で目が覚めてしまうとの苦情がありました。
 この件についてはオアシスの店長と面談し、時間帯をずらしてもらいように交渉の結果、問題は解決しました。
 ○ 夏期には、打上げ花火を夜おそくまで上げる人がいるので困っているとの苦情がありました。これは不特定の人が対象で、直接交渉できない為に「粟生」に自粛してもらいよう記事の掲載を依頼しました。
 ○ 次にピアノの音に悩んでいる人から投書があり、ピアノ等の楽器は時間を考え、窓を閉めて使用するよう要望する記事を「粟生」に掲載をお願いしました。

△ 一九七九年の環境衛生部の仕事として予定しているものとして、車のヘッドライトの光害対策として一号棟前に公団に植栽をお願いしたトウネズミモチ・ヤマモモの管理組合への引継ぎがあります。これは一九七八年春に植栽されましたが、その中の数本が枯れております。この

事について公団と交渉の結果、一九七九年の春には枯れた分は植え替えるとの事でした。この植え替えを見届けた上で引継ぎたいと考えます。

《文化部》

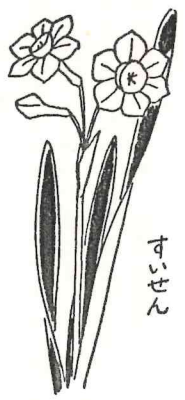
○ 八月に盆踊り大会を実施しました。
 △ 今年四月七日(土)、八日(日)の二日間わたり第二回文化展を開催する予定にしております。つきましては、皆様より多数の作品を出展していただきますようお願いいたします。詳しくは、後日文化展開催回覧用紙にてご連絡いたします。

《体育部》

○ 第5回棟対抗ソフトボール大会を実施(九月十九日〜二十四日)
 ○ 文化部主催の盆踊り大会の応援(八月五日〜六日)
 △ 第六回(春季)棟対抗ソフトボール大会、三月に予定。
 △ 婦人、子供が自由に参加できる催しを要望されている。運動会、卓球、マラソンなどが考えられるが、検討したい。

《事務局》

事務局の役割は、役員会および専門部長会議の開催通知、および議事進行役が主であり、各専門部のような諸活動には直接タッチしない。しかし駐車場などの重要問題がある場合は、交通安全対策部の補助役として会長と共に出席し、対外交渉に当ることもあります。

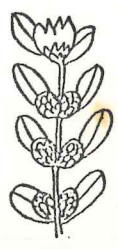


注目される

青少年指導員の役割 1

酒居 公明

箕面市には66名の青少年指導員がおります。青少年指導員は市長委嘱でボランティアであり、青少年指導員と青少年指導ルーム員を兼務しています。
 青少年指導員は「健全育成」のため、又指導員は「非行化危険防止」のために、設けられ、双方相まって青少年の健全育成が果せるわけであります。



本年度は青少年指導員の重点目標として次の3項目をあげています。
 1. 青少年を育てるためのコミュニティづくり
 2. 健全育成のための環境づくり
 3. 相互研修により質的高揚をはかる
 へ校区での組織づくり

昨年は小学校区毎に青少年関係団体相互連絡のための組織を指導員を中心に結成し、青少年健全育成に効果をみました。しかし、社会環境の変化とともに青少年の非行問題がクローズアップされてきました。
 本年は、非行防止に対しても、「地域の子どもは、地域で守る」をスローガンに、すべての地域住民が連帯して自分の子供を含めて「地域のこと」はすべてかわいひ自分の子」の意識のもと、青少年のための住みよい「まちづくり」を一人一人の課題としてとらえ、積極的な地域活動を推進するため組織づくりに努力してきました。7月に実施された「社会を明るくする運動」で、青少年非行に関する映画、講演会、懇談会を開催し、地域住民に働きかけました。当校区でも「社会を明るくする運動実行委員会」が結成されました。

昭和53年度

中間会計報告

(53.5.1~53.10.31)

	科目	予算	実績
収入の部	会費	1,320,000	779,700
	自治会補助金	270,000	0
	雑収入	1,310,000	587,655
	繰越金	395,476	395,476
	合計	3,295,476	1,762,831
支出の部	備品費	100,000	27,020
	消耗品費	200,000	122,987
	運営費	100,000	0
	会議費	460,000	154,550
	弔慰金	20,000	8,000
	広報部費	220,000	95,990
	環境衛生部費	20,000	0
	事業共済部費	20,000	4,440
	文化部費	210,000	102,629
	体育部費	220,000	127,670
	婦人部費	40,000	48,015
	渉外部費	20,000	0
	防犯防災部費	20,000	0
	交通安全部費	240,000	105,000
	組織助成金	260,000	130,000
図書運営費	300,000	143,800	
雑費	360,000	111,200	
積立金	200,000	0	
福祉厚生部費	60,000	36,610	
予備費	225,476	0	
合計	3,295,476	1,217,911	
	繰越金		544,920